

令和7年9月3日

関係者各位

学校長 湯川夏子

いじめ重大事態にあたる事案について

本校で生じた、いじめ重大事態にあたる事案について、ご報告させていただきます。

1. いじめ重大事態の認定

生徒の受けたとされるいじめに関して当該生徒の保護者から訴えがありました。そのことを知った時点で、京都教育大学は重大事態と判断して文部科学省に報告し、即座にいじめ重大事態調査第三者委員会を立ち上げました。同委員会による調査が行われ、5月2日に報告書が示されました。

2. 本校の対応

第三者委員会が立ち上がった時点で、本校としては今回の訴えが重大事態であると認識し、いじめ対応や校内組織の見直しに取りかかりました。第三者委員会の報告書が出た時点で、有識者による研修・助言を受け、教職員全員が報告書を熟読して本件の起きた背景を考えるなど、いじめ対応の改善並びに校内組織の改革を実施しています。さらに報告書の公表に向けて、文部科学省「いじめ重大事態に関する調査報告書の公表ガイドライン」に従い、その前提となる関係者等の同意を得るため、協議を進めているところです。

3. 報道への対応

8月27日に、報道機関より当該のいじめ事案に関する取材の申し入れがあり、9月3日にテレビニュース等でこの件が報道されました。いじめを受けたとされる生徒側及びいじめを行ったとされる生徒側のプライバシーに配慮する必要があるため、本校としては詳細な内容については説明を控えたかたちで取材に応じています。

本来であれば、第三者委員会の調査報告書に基づいて内容を公表すべきところ、関係者との調整に時間がかかり、報道が先行することになりました。

今回「いじめ重大事態」と認定される事態を招いたことを、教職員一同、極めて重く受け止めています。関係の方々に深くお詫び申し上げるとともに、いじめの未然防止のためにこれまで以上に努力を払う所存です。

なお、第三者委員会の調査報告書の内容を要約したものを近日中に公開する予定です。